

セカンドオピニオン相談外来のご案内（説明書）

当院でのセカンドオピニオンを希望される方は、本書面を熟読され、その内容について了承・同意の上でお申込下さい。

【セカンドオピニオンの目的】

患者さんが自身の診断や治療方針について理解を深めたり、より納得して治療を受けるために、主治医以外の医師に意見を求めることを「セカンドオピニオン」といいます。

当院以外の医療機関で治療中の患者さんについて、新たな検査等を行わずに、主治医の行った検査や治療の経過などの資料に基づいて、今後の治療法や見通しについて助言させていただくことが目的となりますので、原則として現在の主治医からの診療に関わる情報の提供が必要です。

また、セカンドオピニオン相談後の治療は紹介元である主治医が継続して行なうこととなりますので、相談いただいた内容について当院より主治医に報告しますことを予めご了解下さい。

【セカンドオピニオン相談の対象】

患者さん本人からの相談を原則とします。止むを得ない事情により本人の来院が困難な場合は、患者さんから書面による同意を得た家族も対象とします。

<セカンドオピニオンを実施する当院の診療科>

- ・内科（呼吸器内科、腎臓内科、消化器内科）
- ・外科（こう門外科、消化器外科）
- ・整形外科
- ・産婦人科
- ・泌尿器科
- ・歯科口腔外科
- ・リウマチ科…内科または整形外科で対応

<セカンドオピニオンをお受けできない場合 [適用外事項]>

- ・主治医に対する不満による相談である場合
- ・主治医の了解が無い場合
- ・当院への転医・転院を前提とする場合
- ・当院以外の特定の医療機関（医師）への紹介を前提とする場合
- ・医療訴訟や医療過誤、裁判係争中(または提訴予定)の事案に関するこの場合
- ・死亡した患者さんを対象とする場合
- ・医療費に関する相談、保険会社の給付に関する相談の場合
- ・相談内容が当院医師の専門外である場合
- ・相談担当医と相談者との間の日程調整が困難な場合
- ・その他、セカンドオピニオンに応ずることが困難であると当院が判断する場合

【相談時間と費用】

完全予約制で1回1時間以内（資料確認に要する時間、主治医への返信作成時間を含む）とします。相談日時は当院が指定する日時となります。事情がある方は予めご相談下さい。

費用（相談者の負担額）は主治医への報告書作成料金を含め、11,000円(税込)です。

【申込・問合せ】

当院「地域連携センター」まで

TEL 025-275-2239(月～金 8:30～17:00 ※祝祭日、当院外来休診日を除く)

FAX 025-275-2208